⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和８年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　一般競争入札（総合評価落札方式〔加算〕）による。そのため、入札説明書で示す業務提案書を提出すること。入札金額は、送付に要する諸費用単価に見込数量を乗じて得た総合計額とし、試験資材等国際宅配業務に要する一切の費用を含めた額とする（仕様書及び契約書にて、証拠書類をもとに実費精算すると定めた項目を除く）。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。
⑵　契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
⑶　令和４・５・６年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ及びＢ等級の資格を有する者であること。
⑷　独立行政法人国際交流基金から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　独立行政法人国際交流基金との契約に関して過去１年以内において債務不履行、納期遅延等をおこしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　本件入札参加を通じて得た日本語能力試験に関する機密情報の守秘を誓約すること。
⑺　特定航空貨物利用運送事業者・特定航空運送代理店業者として国土交通大臣の許可を受けていること。
⑻　試験資材またはそれに準ずる機密物品の本邦からの大量国際宅配関連業務に十分な受託実績を有すると認められる者であること。
⑼　本件業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等において充分な管理能力及び精算を適切に行う経理体制を有していること。
⑽　その他入札説明書、仕様書に定める全ての要件を満たす者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札問い合わせ先　〒160―0004 東京都新宿区四谷４－３四谷トーセイビル７Ｆ　独立行政法人国際交流基金　日本語試験センター　試験運営チーム　担当者名：川田、河野
電話03―5367―1021
E-mail　jlpt@jpf.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　下記⑶の入札説明会で交付する。
⑶　入札説明会の日時、場所及び参加方法
令和５年８月８日（火）11時00分より、独立行政法人国際交流基金　日本語試験センター　８階中会議室Ｂで実施する。入札参加希望者は必ず参加すること。また、令和５年８月７日（月）15時00分までに上記３⑴E-mailアドレス宛に参加申し込みを行うこと。１社からの参加人数は２名までとする。入札説明会参加申込書の様式については、公示日以降、独立行政法人国際交流基金ウェブサイトの入札公告上で電子データを掲載する。
⑷　提案書の提出期限　令和５年９月29日（金）15時00分
⑸　入開札の日時及び場所　令和５年11月16日（木）14時00分　独立行政法人国際交流基金本部１階会議室
⑹　郵送等による入札書の受領期限　上記３⑸の入開札に立ち会うことができない場合、郵送等による入札書類の提出を受け付ける。その場合、上記３⑴の担当者宛に令和５年11月15日（水）15時00分までに到着するように送付すること。
4　入札誓約書の提出　入札説明書及び仕様書の交付にあたり、機密情報守秘に関する入札誓約書を提出すること。
5　その他
⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３⑶の入札説明会に参加しなければならない。また、入札説明書で示す証明書・提案書等の必要資料を所定期限（別途入札説明書で指定する期限）までに提出しなければならない。当該資料は独立行政法人国際交流基金において審査するものとし、競争参加資格を有する者による入札を行うものとする。入札者は、当該資料に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　入札説明書に定める条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of contracts: Suzuki Masayuki, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵　Classification of the products to be procured : 56, 57, 58
⑶　Nature and quantity of the procurement : The Japanese-Language Proficiency Test Overseas Delivery Services for test and incidental materials for fiscal 2024 and 2025
⑷　Delivery period : March 31, 2026
⑸　Delivery place : as shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting
②　have Grade A and B classification in offering services in terms of the qualification for participating in tenders (single qualification for every ministry and agency) for fiscal years 2022, 2023, and 2024
③　not currently be under suspension of nomination by the Japan Foundation
④　be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise over the past year
⑤　have track record of excellence in providing test information processing services
⑥　meet the qualification requirements which may be specified in the tender documentation
⑺　Date and time for tender explanation meeting : 11 : 00 A.M. August 8, 2023
⑻　Time limit of tender : 2 : 00 P.M. November 16, 2023 (When submitting the tender by post, the time limit is 3 : 00 P.M. November 15, 2023)
⑼　For details please contact : KAWATA Manako and KAWANO　Mineko,　Center for Japanese-Language Testing, The Japan Foundation,　4―3　Yotsuya,　Shinjuku-ku, Tokyo 160―0004 Japan, TEL 03―5367―1021, E-mail jlpt@jpf.go.jp.